

がくりよくゆうせん 学力優先ではなく、ふれんさき 負の連鎖を切ることがゆうせん 優先されるべき と

こそだ 子育て世代をまち 呼び込むために、どうすべきか・・・

人を使い捨てる世の中が変わらない限り、いつまでも残る課題

にしなりとつくこうそうゆうしきしやぎだんかい 「西成特区構想有識者座談会」の5回目が開催されました。今回の話題は、「子育て支援のあり方、教育問題」ということで、大人中心の話題しか追いかけてこなかった夜間学校としては、やや不得手な分野ではありました。

かてい 家庭の経済状況や家族関係で困難な課題を抱えているせいと 生徒・児童・家庭の課題解決を手助けする機関として「要保護児童対策地域協議会(西成区児童虐待防止・子育て支援連絡会)」があるそうです。

にしなりく 西成区では6中学校でケア会議が行われているようですが、課題の山積する北西部では、7校区(2中学、5小学校)と地域団体等が集まったのケア会議も持たれているようです。

こうくきょういく 7校区教育ケース会議の考え方としては、卒業したら終わりではなく、20歳になった時に納税者となれることをめざして関わりを息長く持つこと。テストで計る学力だけで判断しないこと。学校だけでなく、地域全体に関わり、子どもが成長後も地域で生活できるようにすること。

おおむね 大旨そのように聞き取りました。もう一つ、「あいりん子ども連絡会(今宮中学校下・山王

とびたちく 飛田地区ケア会議)からの報告もありました。こちらは、今宮中学校と統合になる今宮・弘治・萩之茶屋の3小学校と金塚小学校、保育園や子ども関連施設、地域内各団体で、構成されています。

また、わが町にしなり子育てネットの紹介もありました。それぞれの団体が共通の課題にしているのは、「貧困の連鎖」を絶つこと。先行世代のしわ寄せから子どもを守る、解放すること。そのように単純化している

おも と思います。それからすれば、あいりん(釜ヶ崎)地域や西成区全体に子どもを増やす、子育て世代を呼び寄せる為になすことは、進学校を作ることではなく、様々な課題を抱えている家庭、親が「あそこであれば、安心して子育てできる」という「安心感」をもつと強化すべきである、

という結論になることは、当然のことのように思えます。一方で、座談会では出ませんでした、学力の向上が第一と考える人もいます。両立の道はないのか？

しこうそう かま さき (あいらん地域) の福祉相談窓口です。

やかんしゅくしりょう ただ りょう しゅうへん こうえん のじゅく かりご やせいかつ せいかつ
夜間宿所利用・炊き出し利用、センター周辺や公園での野宿・仮小屋生活から、アパート生活へ！

しりつこうせいそうだんしょ しこうそう かまがさき ちいき ない かんしゅくりょうしゃ やかんしゅくしりょうしゃ ちくない のじゅく
市立更生相談所(市更相)は、釜ヶ崎(あいらん地域)内の簡宿利用者、夜間宿所利用者、そして、地区内で野宿する人を担当する福祉の相談窓口です。

やくしよ かんかつ なわぼ しこうそう まどぐち てんのうじこうえん ね てんのうじくやくしよ そうだん
役所は管轄(縄張り)にこだわりますから、市更相の窓口で「天王寺公園で寝ていた」というと、「天王寺区役所で相談して下さい」といわれます。「鶴見橋商店街で寝ていた」というと、「西成区役所へ行って下さい」といわれます。この点、相談に行く前に、しっかり確認しておいて下さい。

さいてい そうだん い まえ ぼん やかんしゅくしよ しゅうへん さんおう たいし しこうそうしゅうへん ねと
最低でも、相談に行く前の晩は、夜間宿所かセンター周辺あるいは山王・太子など市更相周辺で寝泊まりしていたことが必要です。地区内の簡宿に止まっている人が、わざわざ野宿していく必要はありません。

おおさか しりつこうせいそうだんしょ 大阪市立更生相談所にできること

1) 医療相談

からだ ちょうし わる ひと いしゃ しょうかい たいがい いりょう がんか しか びょうき
体の調子の悪い人は、医者を紹介してもらえます。大概是医療センターですが、眼科や歯科など病気によっては、他の病院を紹介してくれます。勿論、無料で医者にかかれます。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうことになります。医療継続のために、必要です。市更相に持っていきましょう。入院の場合は、生活保護の医療保護(入院保護)とすることになります。

2) 施設相談

にち さんしょくふ ろつ からだ ちょうし ととの ひと さんとくりょう せいかつ りょう そうだん くだ
2～3日、三食風呂付きで体の調子を整えたい人は、三徳寮の生活ケアセンターの利用を相談してみてください。
さいきん りょうしゃ すく ことわ すく いりょう じゅしん あと いりょう そうだんしつ そう
最近の利用者が少ないので、断られることは少ないようです。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうことになります。市更相に持っていきましょう。
しこうそう せいかつ しょうかいじょう も さんとくりょう うけつけ い せいかつ ほ ごほうがい えんじよ
市更相からの、生活ケアセンターへの紹介状を持って、三徳寮の受付に行きます。これは、生活保護法外の援助、つまり、法外援助といえます。

にち ちょうき しせつ はい たいりよく かいふく かど いんしゅ いぞん わる せいかつしゅうかん かいぜん
2～3日でなく、長期に施設に入って、体力の回復や過度の飲酒やギャンブル依存などの悪い生活習慣を改善した人は、長期の寮(生活保護施設)への入所を相談しましょう。生活保護の中の施設保護です。

3) 居宅確保相談

じゅうきよ ひと か せいかつ ほ ご なか きょたく ほ ご しんせい
住居のない人が、アパートやマンションを借りて、生活保護の中の居宅保護を申請することができます。
ばあい いりょうそうだん しせつ そうだん きょたく ほ ご そうだん しょくいん つた ひつよう
この場合は、医療相談でも施設の相談でもなく、居宅保護の相談であることをはっきり、職員に伝える必要があります。
おおさかし せいかついこうしえんじぎょう じゅうきよ ひと じゅうきよ さが あいだ せいかつ ひ しきゅう
大阪市には「生活移行支援事業」というのがあります。住居のない人については、住居を探す間や生活費を支給するための手続きをする間、寝泊まりする場所がないと住居探しなどに専念できないだろうということで、2週間程度施設で過ごすことになっています。施設の職員が、住居探しの手伝いをしてくれるほかに、手続き上のわからないことについて、助言してくれます。

ちゅうき しききん ちんたいじゅうたく はい ひと にゅうきよ ひ けいやくしよ も たんとう く
注記：敷金のいらない賃貸住宅(マンション・アパート)に入る人は、入居したその日に、契約書を持って、担当の区役所へ行くことになります。保護費が下りるまでの生活費のメドを立てておく必要があります。